

核軍縮における「アキレスと亀」 もしくは過程ユートピアの陥穽

松尾 雅嗣
広島大学平和科学研究センター

はじめに

ギリシアの英雄アキレスは、その武勇のみならずその韋駄天でも知られた。しかし、そのアキレスが歩みの鈍い亀を追い抜くことができないという逆説がある。

今、アキレスが地点 p_0 におり、亀が地点 p_1 にいるとしよう。アキレスが亀を追って地点 p_1 に達したとき、亀は僅かながら進み、地点 p_2 に達している。同様にアキレスが、 p_2 に達したとき亀は p_3 に達している。同様に、アキレスが地点 p_n に達したとき、亀は地点 $p_{(n+1)}$ に達している。かくしてアキレスは、無限に亀に近づくことができたとしても、永遠に亀を追い抜くことはできない。

現実の世界でアキレスが亀に追いつけない、亀を追い越せないことは考えられない。「アキレスと亀」の逆説は、もっぱら「アキレスが亀のいたところに到達したら」という仮定による。この仮定さえなければ、なぜアキレスが亀を追い抜けないのかと思ひ悩む必要は毛頭ない。アキレスは恐らくは瞬時のうちに亀を追い抜くはずである。しかしながら、この逆説を古典古代のちょっと気の利いた逆説で済まされぬところに今日の問題がある。

1 ふたつのユートピア

平和学はしばしばユートピア的であるとされる。トマス・モアやカンパネラを引くまでもなく、ユートピアはその語源からして、「何処にも存在しないもの」であり、理想の状態を示す。戦争のないことが、この理想境のひとつの条件であるとするならば、平和学がユートピア的であるのはふたつの意味で当然であろう。

ひとつには、平和学が過去の平和構想と平和のための提言に関心を示すことである。一説によれば、西欧では14世紀以降約450点の平和構想が公表されていると言う(Wiberg 1988: 48、註8)。これには、グロティウス、サン＝ピエール、カントといった周知の平和構想も含まれる¹。またひとつには、平和学の目標の一つである戦争と暴力的紛争のないことが、平和学にとって一種のユートピアである。いずれの場合も、戦争のないことそれ自体が、もし可能であるとしても達成まで気の遠くなるような時の経過を要するという意味でのユートピアと化する。そして、核兵器の廃絶が戦争の暴力の廃絶のひとつの要件であるとするならば、核兵器の廃絶、もしくは全面完全核軍縮も同様の論理によりユートピアと呼ぶことができるであろう。

勿論、戦争の暴力の廃絶にせよ、核兵器の廃絶にせよ、ユートピアと呼ぶことについて、批判があるのは当然である。特にユートピアを「未来永劫に到達不可能な」理想状態と解するならば、筆者としても弁明の余地はない。しかし、ここでは、ユートピアを、上述のように「到達不可能ではないが到達までには長い時間を必要とする」目標、俗な言葉で言えば将来の到達目標、と理解する。これは、後述のジョセフ・ナイ(Joseph Nye, Jr.)の用法に近い。これに対しても、戦争の廃絶はともあれ、核兵器の廃絶は即時でなくてはならぬという反論がありえよう。これについては、以下の議論が回答となるであろう。

平和学は、上述の意味でユートピア的であると言える。しかし、平和学が学として存立するためには、理想境と理想状態を独創と想像力をもって描くだけでは足りない。現状に代わるべき遠い将来のオルターナティブを構想するだけでは足りない。ケン・ブース(Ken Booth)のいう如く、ユートピア的思考の根幹にあるのが、「世界はわれわれのよく知る姿である必要はないという理念で[あり]、ユートピア的志向は、<偉大なる拒絶>である」(Booth 1991: 535)とするならば、理想状態とあまりにもかけ離れた現状を声高に難詰する事もまたユートピア的と言えかもしれない。しかし、学としての存立のためには、それだけでは到底十分

¹ これらの平和構想に見られる「平和」概念の分析については、Kende (1989) 参照。

とは言えまい。戦争の悲惨を難じ、核兵器の非人道性を厳しく批判するだけでは足りないのである。

理想状態の構想も、現状の批判も重要な営みであることは論を俟たない。しかし、平和学がそのいずれかあるいは双方に埋没するならば、学としての存立は覚束ない。平和学に課されるのは、今日の世界の現実と、将来の理想や目標を、実行可能な形で架橋するという課題だからである。平和学の課題は、高柳先男が指摘するように、「次の世代にとって意味のある平和構造の構想を現実の状況のなかで追及することで〔あり〕… 多様な価値観を有するできるだけ多くの層の支持調達ができる程度に現実主義的であり、そのような人々がもっている平和像のステレオタイプを転換できる程度に理想主義的」(高柳 1989: 320) な方策を探求することである。

今日の現実から出発して将来の理想(あるいはユートピア)に至る道程を明らかにするという発想から生まれたのが、「終着点ユートピア」と「過程ユートピア」の区別である。ブースによれば、「終着点ユートピア」と「過程ユートピア」の区別を最初に提案したのは、ナイであると言う(Booth 1991: 536)。ナイ論文は、核戦略論者が静態的で非歴史的な核抑止論に依拠することが甚だしく、核廃絶も含めた長期的将来展望を無視してきたことを戒め(Nye 1987: 233, 247) カント(の恐らくは「恒久平和のために」)を引照しながら(Nye 1987: 240) 核抑止に関する多様な終着点ユートピアを比較考量する必要性を論じたものである(Nye 1987: 245-246)。ナイの議論においては、上述のふたつのユートピアの区別は、終着点ユートピアの比較考量のみでは不十分であり、終着点に至る過程ユートピアをも考察の対象としなければならないという形で導入されている(Nye 1987: 246)。しかし、過程ユートピアは、このナイ論文では、単に「仮定された好ましい、平和的な動向(原文は trend)」とのみ定義されており、加えて「悪夢」とも呼ぶべき「悪性の」傾向、即ち好ましからざる過程ユートピア、ないしは過程ディストピア、の存在も認められている(Nye 1987: 246-247)。例えば、ナイは、西欧型の多元的安全保障共同体の発展を前者の例として、テロリストグループの大量破壊兵

器の技術へのアクセスを後者の事例として挙げてはいるが、過程ユートピアの事例としては国家間協力や危機防止のための体制の発展、政治的学習過程の進展といった具体的政策目標というより明らかに動向とみなすべき事例を多く掲げている (Nye 1987: 248)。ナイの場合、終着点に至る経路を幾つかの段階なり過程に分割して、それを過程ユートピアと称するわけでないことは明らかである。

終着点ユートピアと過程ユートピアの区別の有効性に着目してこれを定式化したのはむしろブースの功績であろう。ブースはまずユートピア的志向を、「ユートピア的志向は目標を設定し行動の触媒となりうる。到達目標 (destinations) は、政治の不可分の要素である」(Booth 1991: 535) として正当化する。「目的地がなければ、世界政治共同体 [という船] は当て所なく漂流 [する]」(Booth 1991: 536) ことになるからである。そして、通常の意味での大多数のユートピア思考は、歴史が事実上終わる将来の青写真に着目するが、「過程ユートピアは、よりよい世界の可能性を将来の世代にとって多少とも大きくすることを意図」(Booth 1991: 536) するものであるとして、過程ユートピアの有効性を論ずる。過程ユートピアが終着点に至る道程の一段階である限り、過程ユートピアは最終目標に至る手段である。と同時に、短期的、中期的目標そのものでもある。ここでは、手段が目的でもあり、目的が手段でもある。

国際政治理論に関して「国際政治の理論と実践において<ユートピア主義 (utopianism) >の役割と名声を回復するための議論」(Booth 1991: 527) と銘打ったこのブース論文では、彼の言うユートピア的現実主義の立場からして論文の表題の示すように「アナーキーにおける安全保障の問題をどのように扱うべきか」(Booth 1991: 539) が最も重要な問題である。従って次の問題は、アナーキーな国際社会における「終着点と過程」(Booth 1991: 539) を明らかにすることである。ブースは続けて、終着点としての「解放」(ibid) を論ずるが、過程については論議を省略している。

われわれは、ここでナイとブースの議論を一步進めて、核兵器の廃絶を念頭に置いて過程ユートピアと終着点ユートピアを次のように定義しよう。それがどの

ような実態を意味するかという問題は別として、核兵器の廃絶という終着点ユートピアは文字どおりの最終目標であるとする。人類がこの終着点に辿り着ける確証はないが、本来のユートピアのように永遠に到達不可能ではないとする。但し、到達可能であっても数十年、百年あるいはそれ以上の時間を必要とするものと考えておく。過程ユートピアは、この終着点に至る経由地である。終着点に至る道程は、少なくともひとつの過程ユートピアを含むものとする。単純作業の繰り返して百年河清を待つという戦略もありえようが、ここではその可能性は考慮しない。このことは、勿論、「核兵器の即時全面廃絶」をひたすら訴え続けることが無意味であることを意味しない。ここで議論の対象としないのは、核兵器廃絶のための過程ユートピア的アプローチを論ずることが目的だからに過ぎない。

現在から出発して、終着点に至る道筋には、幾つかの通過点が想定される。換言すれば、終着点に至る道程は、幾つかの行程に分割される。あるいは幾つかの過程ないしは段階に分割される。いずれにせよ、最終目標に到達するための、短期的、あるいは中期的目標である。

理想的には、最終目標に至る経路が明らかにされ、それに至る行程ないしは過程が明らかにされるであろう。核兵器の廃絶についてであれば、例えば、最も有効であるかどうかは別として、まず戦略核兵器の数を順次削減し、次いで戦術核兵器を削減し、といった段階なり過程が想定されるであろう。しかしながら、最終目標が相当に遠い未来にあるとき、分割された段階の後半の部分は、当然のことながら不分明な漠としたものにならざるを得ない。最終段階まで明確な展望があるのであれば、そもそもユートピアなどと言う必要はない。ここにひとつの問題が生ずる。明確な展望はないにせよ、終着点と思われる方向に向かってまず第一歩を踏み出すことが肝要であるという考え方がそれである。一般的には、この「第一歩主義」にはそれなりの危険性もあろうが、核兵器の廃絶に関して提案されている「即時的措置」それ自体の大多数の妥当性について異論はないのでこの点にはこれ以上触れない。

終着点ユートピアに至る経路が幾つかの過程ユートピアに分割されるという過程に関して、これまでこの経路は一本しかないと暗黙に仮定してきた。しかし、

現実には、終着点に至る経路は複数ありうる。終着点に至る経路は、単線的でも単径的でもない。これと関連するが、質的に異なる問題は、複数の順序を問わない過程ユートピアが存在するということである。例えば、戦略核兵器の削減、兵器用核分裂物質の生産停止条約（所謂カットオフ条約）の締結、非核兵器地帯の設置²を考えてみよう。核兵器の廃絶が具体的にどのような状態を意味するかは別として、それが達成されたならばこのいずれもが達成されているはずである。あるいは、このいずれもが核兵器を廃絶するという最終目標に寄与するものである。その意味で、この三者はいずれも終着点に至る過程ユートピアであり、しかも時間的な順序は想定できない。言わばどこから出発してもよいが、すべてを通らなければならない。単線性という仮定を棄却すれば、同時に追求可能な目標である。過程ユートピアは、恐らくは終着点ユートピアの不確定性という性格からして、並行的、並列的でもある。かくして、終着点への経路は、複線的、多径的でありかつ並行的、並列的でもある。些か冗長になるが誤解のないように断って置けば、ここで言う複線性と並行性は論理的には峻別さるべき事柄である。今ふたつの過程ユートピアAとBがあるとする。A, Bいずれかが達成されれば次の過程に進むことができるのであれば、これは複線性の問題である。将来の目標を達成するためには、費用対効果の問題は別とすれば、いずれか一方を達成すればよい。試験問題が2問あって1問選択せよというのと同じである。これに対して、A, Bの間に時間的順序もなく、並行してもよいが、A, B双方を達成しなければならない場合、これは並行性の問題である。試験問題が2問あって2問とも答えなければならない場合がこれに当たる。どちらを先に答えてもよいが1問だけ解答したのでは、合格という目標は達成できない。この場合、ふたつの問題に同時並行的に解答することは常人にできる業ではないが。

後に事例を検討する核兵器の廃絶に関する提案の多くが、幾つかの措置や短期的目標を、時には単なる羅列とすら思われるほどに並列的に掲げていることはこのふたつの特性の反映である。長崎アピールの言う如く「一歩ずつ実現するための措置を、並行して進める努力が必要」なのである。

² これらはいずれも黒沢（1999: 149-152）に直ちに実施すべき措置として掲げられている

過程ユートピアの複線性と並行性に加えて、問題を複雑化する要因は他にも存在する。目的に至る一段階としての過程ユートピアに加えて、過程ユートピアあるいは終着点ユートピアの実現に資するあるいは過程ユートピアの達成のために好ましい環境を醸成する要因も存在しうる。このような要因あるいは目標もまた並行的に追求することが望まれる。例えば、後述の「キャンベラ委員会」報告においては、ABM 条約の遵守、非核兵器地帯の設置、核の貿易と輸出の管理体制の推進、他の大量破壊兵器の廃絶などが、「核軍縮と核不拡散に望ましい環境を醸成する」要素であるとされており、すべての国家、とりわけ核兵器国にこの点での努力が要請されている。後に見るように、これらの目標は、他の提言では核廃絶のひとつの過程であるとされる。これらが核廃絶の過程における補助的要因であるか否かはひとまず措くとして、ここでは補助的要因という問題も存在することを指摘するにとどめる。

過程ユートピアと終着点ユートピアをこのように定義し、この観点から核兵器廃絶に向けた様々な提言や動向を見ると、過程ユートピアに本来的に内在する逆説を危惧することを禁じ得ないのは筆者だけであろうか。以下具体的な提言に即してこの点を検討する。まず、核兵器の廃絶に関する多くの提言が、ヘンリー・スティムソン・センターの報告書の言葉を借りれば、「[核兵器の]段階的削減」(Henry Stimson Center 1995)を提言しているように、明らかに過程ユートピアの発想にもとづいていることを明らかにしておこう。

2 核廃絶に関する諸提言

1990年代の後半から、核兵器廃絶に向けての様々な提言が報告書として公表されている。「核兵器廃絶に関するキャンベラ委員会」報告を恐らく嚆矢とするこれらの提言においては、「幾つかの段階を踏まえて核廃絶に至る道が示され

ものである。

(黒沢 1999: 138) ている。これはまさに過程ユートピアアプローチに他ならない。

同様の発想は、「核兵器の廃絶は、一連の段階的な、検証された削減として行わねばならぬ」(キャンベラ委員会報告、傍点筆者、以下同様)「核兵器の廃絶に至る連続的段階は」(同)等にも見られる。同様に、1998年の所謂「新アジェンダ連合」8カ国³の声明「核兵器のない世界に向けて：新たなアジェンダの必要性」においても、最終目標に至る諸段階を明確に区分するわけではないが、「核軍縮の過程」(パラグラフ11)、「核兵器の全面的廃絶に至る過程」(同12)、「核兵器を廃絶する過程」(同13)などの表現が用いられている。

また、1999年の「核の危険に直面して - 21世紀への行動計画 - 」と題する「核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム」報告書もまた、「核弾頭の削減および廃棄を段階的に進める」(第1部パラグラフ3)「戦略核弾頭を...段階的かつ不可逆的に削減する」(同19)「核兵器の段階的削減と廃絶」(同19)「多国間で核保有量を段階的に削減」(同21)「検証可能な段階的削減のプロセス」(同21)等の表現を多用している。

これらの表現を一瞥しただけでも、近年の核兵器廃絶あるいは核軍縮を求める諸提言が、核兵器の廃絶とその前提としての核軍縮に至る過程をいくつかの段階的プロセスに分割して目標を達成しようとしているという意味で、過程ユートピア的アプローチを採用していることは明らかであろう。

次に、核廃絶を目指す政策提言や行動計画がどのような過程ユートピアを設定しているかに関して、二、三の文書を実例として検討してみよう。まず、過程ユートピア的提言の近年の典型的な例として「キャンベラ委員会報告」を取り上げる。報告は6つの部分から成り、その第4番目の「報告」第2部に、即時に実施すべき措置として、次の6項目の措置を掲げる。

核戦力の警戒態勢からの解除
核弾頭の運搬手段からの取り外し
配備された非戦略核兵器の撤収

³ ブラジル、エジプト、アイルランド、メキシコ、ニュージーランド、スロヴェニア、南アフリカ、スウェーデン。

核実験の終了
米口間の核兵器の一層の削減のための交渉の開始
核兵器国間の相互的先制不使用と非核兵器国に対する核兵器不使用の合意

この報告は、さらに、上記即時措置の成果にもとづき、次の段階で以下の措置を取ることを提案する。

水平的核拡散を防止するための行動
核兵器のない世界のための検証のための協定の推進
核爆発を目的とする核分裂性物質の生産停止

そして、核兵器廃絶の最終段階においては、すべての核兵器国が核軍縮過程に参画し、核弾頭を100まで削減し、最終的に全廃するという構想が提示されている。

「キャンベラ委員会報告」の提言は、核兵器廃絶に至る道のりをこのように大雑把に分けて3段階に区分している。この報告が過程ユートピアを採用していることは、明らかである。

1998年6月の新アジェンダ連合の声明は、具体的短期的目標というよりも核兵器国、核兵器能力国、非日核兵器国の努力と協力の必要性と原則を協調したものである。とはいえ、これに加えて、以下のような具体的措置が提案されている。末尾の括弧内の数字は、パラグラフ番号を示す。

核兵器国及び核兵器能力国による自国の核兵器及び核兵器能力の廃絶の明確な誓約 (4)
核兵器国及び核兵器能力国による自国の核兵器及び核兵器能力の廃棄に必要な实际的措置と交渉の即時開始 (7)
核兵器廃棄の過程において大量の核兵器保有国から始め、他の核兵器保有国も順次参加する円滑な措置を取る (8)
二国間、多国間の核兵器削減交渉 (9)
即時的、実践的措置
核兵器の警戒解除、不発化
非戦略核兵器の配備の撤収 (10)
潜在的核兵器国の核不拡散条約と包括的核実験禁止条約への即時無条件加

盟 (1 1)

核兵器のための核分裂物質の生産禁止条約の交渉の開始 (1 2)

核分裂物質及び他の核兵器部品の管理の拡大 (1 3)

核兵器の先制不使用及び不使用を保証する法的措置 (1 4)

非核地帯の拡大・設置 (1 5)

このような措置を提案した後、声明は次のように述べる。

これらの措置はすべて、不可欠の要素であり、(中略) 並行的に追求されるものであり、またそうされるべきである。そうすることによって、核兵器のない世界にいたる道程が示されるであろう(パラグラフ16)⁴。

この声明においてもまた、過程ユートピア的発想は明白であり、多くの過程ユートピアが提案されている。

次に日本国内で発表されたふたつの提言を手短に検討しておこう。ひとつは「東京フォーラム報告書」であり、他のひとつは「長崎アピール」である。前者は、政策決定者と研究者の論議の事例であり、後者は市民運動の議論の報告である。

日本政府のイニシアティブによる東京フォーラムの報告書「核の危険に直面して - 21世紀への行動計画 - 核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム報告書」は、その第5部で「主要提言」として17の政策提言を掲げている。それぞれの提言は、現実には複数の並行的提言からなるもの、複数の段階的措置を含むものなどがあるが、ここでは17項目のみ取り上げる。また、テロと大量破壊兵器に関する提言も示すように、すべての提言が核兵器の廃絶と直接の関連をもつわけではない。

- 1 核不拡散条約体制(NPT)体制の強化
- 2 核兵器の段階的削減とその完全な廃絶
- 3 核実験禁止条約の発効
- 4 STARTプロセスを再活性化させ、核兵器削減の対象を拡大せよ
- 5 核についての透明性を高める措置の採用

⁴ 訳文は平和資料協同組合(ピースデポ)訳
(<http://www.jca.apc.org/peacedepot/shiryu/agenda.html>)による。

- 6 核兵器について即時警戒態勢の解除
- 7 核分裂性物質の管理、カットオフ条約
兵器用核分裂性物質の生産停止の宣言
- 8 テロと大量破壊兵器の警戒
- 9 ミサイル拡散に対する措置の強化
- 10 ミサイル防衛の配備は慎重に
- 11 南アジアにおける核拡散の阻止と逆転
- 12 中東における大量破壊兵器の廃絶
- 13 朝鮮半島における核とミサイルの危険を根絶
- 14 拡散の支持につながる国連安保理拒否権の行使は自粛せよ
- 15 軍縮会議を再活性化せよ
- 16 軍縮の検証措置を強化せよ
- 17 核不拡散・核軍縮の違反に対して効果的な制裁メカニズムの構築

2000年11月17日から20日まで核兵器廃絶を目指して長崎市で開催された非政府組織の会議「核兵器廃絶 地球市民集会ナガサキ」が最終日に採択した「長崎アピール」には、以下の5項目の行動指針が呼びかけとして含まれている。ここでは、本論で議論の対象とした目標設定に関わる部分だけを取り上げる。市民の要求や活動の重要性を訴えた部分は論の性格上割愛する。

- 1 核兵器禁止条約締結のための国際会議の開催（正確には、呼びかけは「核兵器禁止条約を交渉するための国際会議の開催」であり、明らかに段階的な手順が想定されている）。
- 2 日本政府の責任と役割として、核兵器に依存した安全保障政策からの脱却と、北東アジア非核地帯設置の二点。
- 3 米国のミサイル防衛計画の中止。
- 4 核開発のすべての過程で生み出された被害の軽減、補償と環境の回復。（この項では、核兵器の廃絶とその検証に資源を振り向けることも提案されているが具体的な日程を伴うものでないので省略する）。
- 5 この項には、その他として、多くの中期目標即ち過程ユートピアが列挙されている。曰く、包括的核実験禁止条約の早期発効、未臨界実験などすべての核兵器実験の禁止、兵器用核物質の生産禁止と国際管理、核兵器の大幅削減、警戒体制の解除、核保有国同士の先制不使用と非核保有国への不使用政策の採用、外国領土や国際海域からの核兵器の即時撤去、非核地帯の新設と強化、核抑止論の公的否定、インド、パキスタンの核兵器計画の中止。

このような目標を列挙した上で、「アピール」は、上記第5項において、前掲のようにいみじくも「一歩ずつ実現するための措置を、並行して進める努力が必要

である」とする。

このように概観するだけでも、近年の核兵器廃絶のための諸提言が過程ユートピア的発想を極めて色濃く反映していることは容易に見て取ることができよう。加えて、これらの提言に先立つ核不拡散条約、INF 条約、包括的核実験禁止条約の締結も同様に、核兵器の廃絶に至る通過済の過程ユートピアと見做し得よう。勿論、このような条約が、核兵器廃絶に至る真の過程ユートピアとして機能したか否か、あるいは核兵器国を利する他の政治的効果を持ったかどうかに関しては異論がありえようが、ここでは論じない。核兵器の廃絶に至る一步であったという光の部分だけを見ているだけである。

3 過程ユートピアの陥穽 (1)

上で検討した核廃絶のための諸々の段階的措置、即ち本論の用語で言えば諸々の過程ユートピア、に関しては、過程ユートピアと終着点ユートピアという観点だけからしても、幾つかの問題を指摘できる。ここではふたつだけを指摘しておく。

第一に、当然といえば当然であるが、多くの過程ユートピアが終着点への明確な道筋を欠いたまま提案されていることである。核兵器の削減を4段階に分割して明確な道程を示したヘンリー・スティムソン・センターの報告書 *An Evolving US Nuclear Posture* はむしろ例外に属する。この報告書では、第一段階では米ソの核弾頭それぞれ2000発、第二段階で全核保有国各数百発、第三段階では各国数十発、第四段階で廃絶、という「段階的削減」の道筋が示されている。しかし、この報告書ですら、「廃絶の確証もな[く]...確実に数十年は要する」と述べているように核兵器廃絶の将来は甚だ不透明である。にもかかわらず、「第二次世界大戦後50余年の世界政治の大変動に鑑みれば、核兵器の廃絶という空想的とも思える目標も一、二世代のうちに達成できるかもしれない」(Henry Stimson Center 1995)という期待と、「現在の国際環境においても実現可能なことは多い」(Henry

Stimson Center 1995) という認識にもとづき、まず第一歩を踏み出すことを重視して多くの即時的措置が提案される。提案された、あるいは既に着手された、核兵器廃絶のための諸措置が、最終目標の達成のために最も有効な手段であるか否かは現時点では確定の方法がない。後世の判断に委ねるべき事柄であろう。これは、終着点ユートピアが何らかの意味でユートピアである限りにおいて、過程ユートピアの逃れられぬ宿命であろう。

第二のより深刻な問題は、多くの提言において多くの過程ユートピアが提案される時、既に指摘した複線性の問題、並列性の問題がほとんどの場合等閑に付されていることである。複線性の問題は、第一の問題と関連する。ヘンリー・スティムソン・センターの報告書のように、「核兵器の唯一の機能は、[他国の]核兵器の脅威を抑止すること」であると規定すれば、核兵器の脅威を相互的に削減すれば必要な核兵器を削減することができるから、核兵器の脅威の削減のために実現可能でかつ最も効果的な方策を探ることもある程度は可能であろう。しかし、最終目標のユートピア性とも言うべき不確定性を考慮するならば、複数のアプローチのうちどれが最も有効な方策であるか、例えば最短の経路であるか、対費用効果的に最善の経路であるか、は、現時点では確定できない。ある程度の試行錯誤は必然であり、非難には当たらない。

問題は、過程ユートピアの複線性よりも、むしろ並行性にある。これは、上で検討した様々な過程ユートピアのすべてではなくとも、少なくとも即時的措置とされるものを同時的に追求できるかという問題である。確かに、論理的には、提案された多くの過程ユートピアは、時間的順序を特に考える必要なく同時並行的に追求できると仮定してよいであろう。例えば、「長崎アピール」第5項に盛り込まれた目標である「包括的核実験禁止条約の早期発効、未臨界実験などすべての核兵器実験の禁止、兵器用核物質の生産禁止と国際管理、核兵器の大幅削減、警戒体制の解除、核保有国同士の先制不使用と非核保有国への不使用政策の採用、外国領土や国際海域からの核兵器の即時撤去、非核地帯の新設と強化、核抑止論の公的否定、インド、パキスタンの核兵器計画の中止」等がそうであろう。様々な過程ユートピアの整合性、無矛盾性もまたここでは問題にしない。

問題は、国内社会と国際社会の資源の有限性にある。政策決定者、市民運動、研究者を含む人的資源と物的資源は、希少とは言わぬまでも、明らかに有限である。世界は、地域武力紛争、大規模な人権侵害、地球温暖化あるいは持続的開発といった深刻な数多くの課題に直面している。これらの問題に投入すべき資源を考えれば、核兵器の廃絶のために投入できる人的物的資源は更に限られざるを得ない。このとき、われわれは上に掲げた短期目標のすべてを同時に追求できるであろうか。なるほど、核兵器廃絶のために要する資源、特に即時的措置に要する労力と時間と経費は、世界の貧困問題解決に要するそれと比較して微々たるものに過ぎないという見解は恐らく正しい。そして、核兵器のない世界の実現のために最も必要とされるのは資源ではなくて「コミットメント (commitment)」であるという指摘も正しい。しかしながら、これを認めたくえでもなお、多様な目標の間での何らかの形での資源の配分、あるいは結果的には同じことであるが優先順位の確定もまた避けることができないのではなかろうか。しかし、最終目標へ至る道程が確定できないとすれば、優先順位の確定は至難の業であろう。他方、仮に優先順位が暫定的に確定されるとするならば、過程ユートピアの並列は、単線的な過程ユートピアの問題に還元される。

例えば、キャンベラ委員会報告では上述の如く、「核戦力の警戒態勢からの解除」、「核弾頭の運搬手段からの取り外し」、「配備された非戦略核兵器の撤収」、「核実験の終了」、「米口間の核兵器の一層の削減のための交渉の開始」、「核兵器国間の相互的先制不使用と非核兵器国に対する核兵器不使用の合意」という6項目が、即時に実施されるべき措置とされている。この6項目のうちの幾つかを同時に追求することは可能であろう。また、警戒態勢の解除や核兵器の運搬手段からの取り外しや(先制)不使用の宣言などは、核兵器国一国でも実行不可能ではない。実行されてこなかったのは、一方的な履行や宣言が、所謂戦略的均衡と安定を揺るがし、核攻撃に対する抑止能力を脆弱化し、結果として当事国の安全保障に対する脅威を増大させる、安全保障を減少させるという理由からであった。この議論の妥当性は措くとしても、この種の議論に従うならば、これらの過程ユートピアの実現が、米国とロシア二国間、イギリス、フランス、中国を含めた多

国間、更には非核兵器国をも含めた包括的多国間交渉を必要とすることは明白である。相互的あるいは多角的な合意がなければ、これらの過程ユートピアの実現は現実には不可能だからである。

この6つの過程ユートピアのいずれもが二国間、多国間の交渉を必要とするならば、すべてを同時並行的に追求することは到底可能であるとは思われない。このうちの幾つかを優先して着手せざるを得ないであろう。例えば、「米口間の核兵器の一層の削減のための交渉の開始」と「核兵器国間の相互的先制不使用と非核兵器国に対する核兵器不使用の合意」の実現を当面は最優先するといった方策が必要となろう。このことは、論理的には本来並行的である過程ユートピアを単線的、単径的關係に還元することに他ならない。ここでは、二国間、多国間の合意の必要性と、その前提としての二国間交渉、多国間交渉の必要性から、並行的過程ユートピアが単線的過程ユートピアに還元される事例のみを論じたが、他の制約要因、例えば、人的物的資源といった要因が作用する事例もあることは言うまでもない。いずれにせよ、核兵器の廃絶に関して複数の過程ユートピアを並行的に設定して追求することは、多くの場合実行不可能であり、優先順位を設定して単線化、単径化せざるを得ないことは明らかである。

並行的過程ユートピアの単線化とは、過程ユートピア群の空間的配置を一次元的な時間軸上に投射することに他ならない。厳密に言えば、すべての並行的過程ユートピアを時間軸上の異なる位置に配置する必要はない。末尾の図に示すように、同時並行的に実現できるものは同じ位置に配置されることになる。例えば、前述の例で言えば、「米口間の核兵器の一層の削減のための交渉の開始」と「核兵器国間の相互的先制不使用と非核兵器国に対する核兵器不使用の合意」は、時間軸上の同じ位置で同時的に追求されることになる。しかしながら、図からも明らかのように、並行的過程ユートピアの単線化は、並行性を時間軸上に引き延ばすこと、別の言い方をすれば幾つかの課題を先送りすること、である。このことは、核兵器廃絶に至る本来的に並行的な過程ユートピアがすべて実現されるためには、一般には並行的過程ユートピアの数に何らかの形で比例する形で時間の経過を要することを意味する。図に示された並行的過程ユートピアをすべて同

時的に追求できるとするならば、例えば、時間 t_i までに図のすべての過程ユートピアが実現されているであろう。厳密に言えば、個々の過程ユートピアの実現に要する時間の総和以下で、そのうちで最大の時間を要する過程ユートピアの実現に要する時間以上の時間の経過を要する。

従って、本来並行的でない過程ユートピアを羅列するという見せ掛けの並行性の問題は別として、並行的過程ユートピアの実現には、様々な制約要因によって単線化されることにより、はるかに長い時間の経過を必要とする。核兵器の廃絶のために即時に実施すべき過程ユートピアをあまりにも数多く並列することは、この意味であまりにも明るい未来を描く弊に陥らないとは限らない。

4 過程ユートピアの陥穽 (2)

前節では、核兵器の廃絶に至る過程ユートピアの孕む問題、就中複線性の問題と並行性の問題を論じた。そして、並行的な過程ユートピアが往々にして単線化されることを明らかにした。所要時間の問題は別として、単線化には格別の問題もないかのごとく思われる。しかし、最大の問題は、最も単純なはずの単線的な過程ユートピアの概念に内在する。

前述の如く、過程ユートピアは、今日の世界の現実と、将来の理想や目標を、実行可能な形で架橋するものである。それは、「よりよい世界の可能性を将来の世代にとって多少とも大きくすることを意図」(Booth 1991: 536) したものであり、「できるだけ多くの層の支持調達ができる程度に現実主義的であり」、現実を「転換できる程度に理想主義的」(高柳 1989: 320) でなくてはならない。先にも引用したブースと高柳の言葉を筆者なりに解釈すれば、過程ユートピアは、現実から最終目標に向かって前進するものでなくてはならぬと同時に、実現可能なものでなくてはならない。即ち、過程ユートピアには実現可能性と目標への接近というふたつの要請が課される。核兵器廃絶のための諸提言が基本的にこのふたつの要請に従っていることは既に見た通りである。

しかしながら、このふたつの要請をそれぞれどの程度満たすか、高柳の言葉を借りればどの程度理想主義的でどの程度現実主義的であるべきか、このふたつの要請のバランスを如何に図るかは、過程ユートピアの設定において深刻な問題となる。一方で、実現可能性を重視すれば、目標に向かってはごく僅かしか前進できない。他方で、目標への接近を重視すれば、実現可能性は減少することを避けられない。過程ユートピア的発想を捨てて、即時全面核廃絶を唱えることは後者の論理的帰結である。勿論この問題を解決するために、過程ユートピアへの道程を実現可能でかつ目標に向かって相当程度の前進となる複数の過程ユートピアに再分割するという方法もあるが、ここでは論じない。この場合も問題自体が解消するわけではないからである。ここで注意すべきは、この両極端いずれの場合にも、実現可能性と目標への接近という要請それ自体は満たしていることである。逆に言えば、このふたつの要請は最小限の必要条件だということである。このことは、実現可能性と目標への接近の間の緊張関係がしばしば失われることを意味する。

ここで仮に、幾つかの選択肢があり、それぞれに関して達成可能性と目標への距離が大小を比較できる形で与えられたとしよう。例えば、核分裂性物質の生産停止や核兵器の運搬手段からの取り外しに関して、このような大小関係の比較が常に現実可能であるという意味ではないが、ここでは議論のために過程ユートピアの設定においてはこのような相対比較が何らかの形で可能であるとしておく。このような場合、問題は、十分な比較の努力が傾注されないままに実現可能性が大きな選択肢が過程ユートピアとして優先されないかということである。過程ユートピアという短期的あるいは中期的目標の設定が、言わば易きに流れる形で行われる危険が多分に存するのである。ふたつの要請の緊張関係が失われるとは、この意味である。結果は、先に触れたような過程ユートピアの再分割と同じである。

核兵器廃絶の将来の不確定性とそれゆえの過程ユートピアに課される要請の評価の困難を考えれば、このような危険性の存在も致し方ないとせねばならないのかもしれない。しかし、実現可能性の範囲で目標に最大限近づく過程ユートピアが設定されているとは限らないのではないかという懸念を払拭できないのは、筆

者の杞憂であろうか。

過程ユートピアという目標を、アキレスの場合のように亀のいた位置に置かならば、永久に亀を追い抜くことはできない。過程ユートピアの実現は、亀のいた位置に辿り着くことにほかならないからである。あるいは実現可能性に拘泥するあまり、さらに低い目標を設定するならば、即ち亀のいる位置より後ろに置かならば、最終的な目標の達成は更に遠のくであろう。これは、ひとつの過程ユートピアへの道程をさらに小さな過程ユートピアに分割することに等しい。この場合でも同じ問題が実はより深刻な形で残るだけである。

核軍縮の過程を見ると、国際社会というアキレスは、永久に核兵器の廃絶という亀に追いつくことができないのではないかという苛立ちすら感じさせる。

アキレスの事例と核兵器廃絶のプロセスの間に、厳密なアナロジーが成り立つわけではないが、アキレスも感じたに違いないもどかしさを感じるのは筆者だけであろうか。ラメシュ・サクルの言葉を引いて、小論の結びとしよう。

大多数の場合、段階的な (step-by-step) 接近法が最善の策である。しかし、深淵を越える必要があるときにはそのような慎重さは致命的である。核兵器に関しては、飛び越えるべき深淵は、国家と世界の安全保障をこの上なく不安定な兵器に依存する精神状態である (Thakur 2000: 38)。

飛び越えるべき大地の裂け目がサクルの言うとおりであるかどうかは措くとして、何らかの飛躍なき過程ユートピアにはアキレスの逆説が常に内在する。過程ユートピアが優れた発想であり、優れた接近法であるだけに、このジレンマは深刻である。

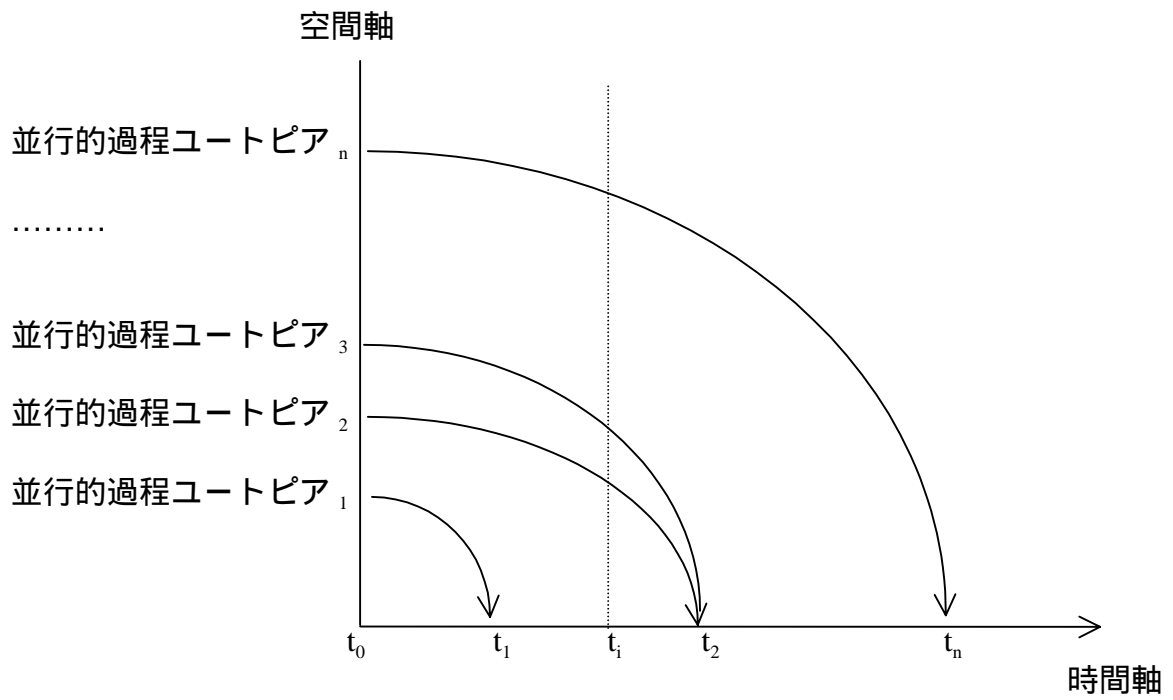
引用文献及び資料

URL の記載がある資料は、該当サイトからの引用であることを示す。アドレスは 2001 年 1 月現在のものである。

Booth, Ken (1991), "Security in Anarchy: Utopian Realism in Theory and Practice," *International*

- Affairs*, 63(3), 527-545
- Canberra Commission Home Page: <http://www.dfat.gov.au/cc/cchome.html>
- The Henry Stimson Center (1995), *An Evolving US Nuclear Posture*,
<http://www.stimson.org/zeronuke/evolve/summary.htm>, [pahse1.htm](http://www.stimson.org/zeronuke/evolve/summary.htm), etc
- 核兵器廃絶 地球市民集会ナガサキ (2000) 「長崎アピール」
<http://www3.ocn.ne.jp/~gca.naga/>
- Kende, Istvan (1989), "The History of Peace: Concept and Organizations from the Late Middle Ages to the 1870s," *JPR*, 26(3), 233-247
- 黒沢満 (1999) 『核軍縮と国際平和』、東京:有斐閣
- New Agenda Coalition <http://www.clw.org/pub/clw/coalition/eigh0609.htm>
- 日本国際問題研究所・広島平和研究所 (1999) 「核の危険に直面して - 21世紀への行動計画 - 核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム報告書」
<http://serv.peace.hiroshima-cu.ac.jp/>
- Nye, Joseph S. (1987), "The Long-term Future of Deterrence," Roman Kolkowicz (ed.) (c1987), *The Logic of Nuclear Terror*, Boston: Allen and Unwin, 233-250
- 高柳先男 (1989) 「平和研究のパラダイム」、有賀貞(他)(編)(1989)『講座国際政治 1 国際政治の理論』、東京:東京大学出版会, 299-330
- Thakur, Ramesh (2000), "Envisioning Nuclear Future," *Security Dialogue*, 31(1), 25-40
- Wiberg, Håkan (1988), "The Peace Research Movement," Peter Wallensteen (ed.) (1988), *Peace Research: Achievements and Challenges*, Boulder, CO: Westview Press, 30-53

図1 並行的過程ユートピアの単線化



t_i はすべての過程ユートピアが同時に追求されたときに、実現される時間を示す。